病院内の情報

医療事故防止にご協力を!!!

「患者様ご確認用写真」の撮影装置設置中

これは、患者様の顔写真を診察券やカルテ等に貼付して、医師や看護師等の職員が患者様本人と確認する事により安全確保をする事を目的としているものです。1999年に神奈川県の自治体病院で起きた患者取り違え事故は、医療関係者に大きなショックを与えました。当院でも年配者の場合、呼ばれなくても診察室に入って来られるケースもあり、忙しさ等で患者様を間違える恐れは無視できない状況である事も事実です。

写真は、玄関ホールの写真ボックスで撮影するもので、この顔写真貼付システムは全患者様を対象としておりますが、撮影に関しては希望者だけとしております。

1回300円 (内100円は病院負担です。

写真を撮影後、医事課窓口へお越しください。)

【院外処方のお知らせ】

薬剤部

院外処方とは、病院で発行された医師の処方せんを町の薬局で調剤し、おくすりをもらうことです。現在、1 日約 200 名の患者さまが利用されており、「院外処方せん」をご利用になると、次のような利点(主なもの)があります。

くすりを患者さまの都合のよい保険薬局でもらうことができます。

くすりについて十分な説明をうけることができます。

かかりつけの薬局を決めておけば、患者さまの薬の記録が管理されますので、他の病院でもらったくすりとの飲み合わせをチェックしてもらえます。

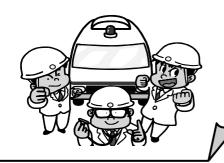
当院でのくすりの待ち時間がなくなります。

今までのように、病院でもらったくすりを持ち歩く必要がなく、自宅の近くで受け取って帰れます。なお、くすりは病院と全く同じものですので、ご安心下さい。ご希望の方は、外来受診時に院外処方への変更を、医師にご確認ください。詳しくは薬剤部 番「おくすり相談窓口」でご相談ください。

中部労災病院は、9月に 愛知県知事より平成14年度

「救急医療功労者(団体)」

としての表彰を受けました。



編集後記

朝夕のヒンヤリとした風が心地よく感じられる季節になりました。フィリア・レター第2号を無事に皆様にお届けできる事が出来、ホッとしています。この記事が皆様の健康の助けになる事を期待しています。冷たい風に、負けないようにお元気でお過ごしください。 Y.K